



報道機関 各位

公立大学法人大阪市立大学  
財団法人大阪市博物館協会

## 公立大学法人大阪市立大学と財団法人大阪市博物館協会は 包括連携協定を締結します

公立大学法人大阪市立大学と財団法人大阪市博物館協会は、平成23年3月25日(金)、教員・研究者の交流や歴史・文化資源の活用などにかかわる幅広い連携事業を相互に協力して実施することにより、活力ある地域社会の創造、人材育成及び学術文化の向上発展に貢献することを目的に、包括連携協定を締結します。

つきましては、下記により包括連携協定の調印式を開催しますのでお知らせします。

### 記

- 1 日時 平成23年3月25日(金) 11時00分～12時00分  
(取材受付開始 10時30分～)
- 2 場所 大阪歴史博物館 4階 第1研修室
- 3 出席者 公立大学法人大阪市立大学 理事長 西澤 良記  
財団法人大阪市博物館協会 会長 脇田 修 ほか
- 4 次第 開会  
公立大学法人大阪市立大学 理事長挨拶  
財団法人大阪市博物館協会 会長挨拶  
協定書の調印  
写真撮影  
質疑応答  
閉会
- 5 連携協力の概要
  - (1)共同の研究・調査に関すること
    - ・大阪市立大学の教員、博物館等の学芸員による、人文科学・自然科学分野を対象とした基礎的研究、学際的研究。
  - (2)学生支援に関すること

- ・博物館学芸員の市大への講師派遣。
- ・キャンパスメンバーズ制度の導入により、学生の博物館利用の促進。

(3)社会貢献に関すること

- ・市民向け講座の共同企画による実施。
- ・小・中・高生の歴史学習支援のためのさまざまな方法の開発。

(4)その他、両者が必要と認めること

## 6 期待される効果

### 【市大側】

大学と博物館が連携協力して事業を展開することで、大阪市民にこれまでにない新しい形の市民向け講座を提供。あわせて、大学生の博物館利用を促進するためのキャンパスメンバーズ制度を導入することにより、本学の学生に都市・大阪の文化への理解を促す機会をつくる。

### 【博物館協会側】

学問を進めるうえで欠くことのできない基礎資料を豊富に持ち、また生涯学習の拠点として実績を積んできた博物館に、大学が有する高度の専門性や学校教育に関する蓄積が加わることで、市民に対するより充実したサービスの提供が可能になる。また、若い世代に博物館での学びの楽しさを知ってもらい、生涯学習機関としての機能を向上させる。

## 7 今後の連携事業予定

包括連携協定締結記念イベントの企画（「国際博物館の日」協賛）

日 時：平成23年5月15日(日) 13時～16時45分

会 場：大阪歴史博物館

詳細については、当日発表いたします。

※ 取材は3月24日(木)午前中までに、大阪市立大学総務課広報担当（石井）へメールまたはファックスでご連絡くださいますようお願いいたします。また、取材にあたっては、現地担当者の指示に従ってください。

### 【お問い合わせ先】

公立大学法人大阪市立大学  
法人運営本部総務課広報担当（小澤・石井）  
TEL:06-6605-3411 Fax:06-6692-1295  
E-mail: koho@ado.osaka-cu.ac.jp

## 添 付 資 料

### 公立大学法人大阪市立大学と（財）大阪市博物館協会の包括連携に関する協定書（案）

#### （目的）

第1条 この協定は、大阪市立大学と（財）大阪市博物館協会（以下「両者」という。）が、（教育、研究、社会貢献の分野で）知的・人的資源の交流や歴史・文化資源の活用など包括的連携事業を、相互に協力して実施することにより、活力ある地域社会の創造、人材育成及び学術文化の向上発展に寄与することを目的とする。

#### （連携項目）

第2条 本協定による連携項目は次のとおりとする。

- （1）共同の研究・調査に関すること
- （2）学生支援に関すること
- （3）社会貢献に関すること
- （4）その他、両者が必要と認めること

#### （連絡調整窓口）

第3条 前条に定める項目を円滑かつ効果的に進めるために、両者に連絡調整の窓口を設置する。

#### （経費）

第4条 第2条に定める項目の実施に要する経費は、原則として、両者の協議により決定する。

#### （期間）

第5条 本協定期間は、1年間とする。ただし、期間満了の日の3ヶ月前までに、両者のいずれからでも協定の終了又は見直し等の申し出がない場合には、さらに1年間更新するものとし、以後も同様の取扱いとする。

#### （その他）

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携項目の細目その他必要な事項については、両者が別途協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本書を2通作成し、署名の上、各々一通を保有する

平成23年3月25日

公立大学法人大阪市立大学      財団法人大阪市博物館協会

理事長 西澤 良記

会長 脇田 修

## 資 料

### ■公立大学法人大阪市立大学の概要

- ◇代表者：理事長 西澤良記
- ◇所在地：大阪市住吉区杉本 3-3-138
- ◇設立年月日：平成 18 年 4 月 1 日

### □大阪市立大学の概要

- ◇学長：西澤良記（専門 代謝内分泌病態内科学）
- ◇設置年：1949 年（創立 1880 年（大阪商業講習所を起源））
- ◇学部・大学院数：8 学部大学院 10 研究科
  - 学部：商、経済、法、文、理、工、医、生活科 各学部
  - 大学院研究科：経営学、経済学、法学、文学、理学、工学、医学、看護学、生活科学、創造都市 各研究科
- ◇学生数 8,948 人（22 年 10 月 1 日現在）
  - 学部学生 6,890 人
  - 大学院学生 2,058 人
  - （うち留学生 324 人 22 カ国・地域）
- ◇教職員数 2,028 人（22 年 10 月 1 日現在）
  - 教員 720 人、職員 1,308 人

### ■財団法人博物館協会の概要

- ◇所在地：大阪市中央区大手前 4-1-32 大阪歴史博物館内
- ◇会長：脇田修
- ◇理事長：山本重雄
- ◇設立年月日：平成 22 年 4 月 1 日
- ◇連絡先：電話 06-6940-0550 Fax 06-6940-0551、<http://www.ocmo.jp>
- ◇法人の目的

この法人は、文化財の調査研究と保存、大阪市の博物館・美術館の運営、及びそれらの相互連携、成果の公開・活用を通じて、広く学術・文化・教育の向上と発展に寄与することを目的とする。

#### ◇おもな事業

- 1) 次の博物館施設の管理運営
  - ・大阪歴史博物館
  - ・大阪城天守閣
  - ・大阪市立美術館
  - ・大阪市立東洋陶磁美術館
  - ・大阪市立自然史博物館
- 2) 大阪文化財研究所による文化財とそれに関する資料の調査研究、保存と活用